

英国の大学における教育プログラム評価に関する考察 ～日本の高等教育における教学マネジメント発展のための視座～

林 透

金沢大学教学マネジメントセンター教授

大 関 智 史

旭川医科大学インスティテューショナル・リサーチ室講師

[キーワード] 教育プログラム評価、教学マネジメント、内部質保証、TEF、学生調査

はじめに

1. 趣旨・目的

2018年11月公表の中央教育審議会『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』では、「教育の質の保証と情報公表に真摯に取り組まない大学は、社会からの厳しい評価を受けることとなり、その結果として撤退する事態に至ることがあり得ることも覚悟しなければならない」と明記され、今改めて、各大学における教育の質保証の強化が求められている。さらに、グランドデザイン答申を踏まえて、2020年1月には中央教育審議会大学分科会『教学マネジメント指針』が公表され、大学全体・学位プログラム・授業科目の各レベルに応じた教学マネジメントのあり方を詳細に提示している。このような高等教育政策について、林(2020)は国際通用性のある質保証の観点から、質保証能力の「2極化」への対応であり、「質保証ができていない大学はしっかりと外部からチェック」し、「自分でできている大学は自らの教学マネジメントで向上を進めてもらう」方向性を示唆している。

日本の大学教育の質保証は、国際通用性を見越しながら、新たなステージに突入していると言っても過言ではない。その中でも、認証評価制度を通した各大学

における内部質保証体制の構築と、『教学マネジメント指針』と連動させた形での教育プログラム評価の組織的運用の促進が重要課題となっている。しかし、現状において、ディプロマ・ポリシーの妥当性や分野別参照基準の活用等において多くの課題を残しており、この課題は、適切な学修目標に対応した学修成果測定に直結する事項として、大学教育の質保証の根幹に関わる問題である。これらの課題解決のため、昨今の高等教育政策では、「ガバナンス・コード」「認証評価による教育課程ごとの内部質保証」「分野別参照基準」「全国学生調査」といった質保証の仕組みを導入し、定着を図ろうとしている。このような質保証の仕組みは、表1に示すとおり、英国のQAA(Quality Assurance Agency for Higher Education: 英国高等教育質保証機構)を中心とした質保証の仕組みと共通点があり、その詳細を把握することは、日本の高等教育での質保証において参考になるだろう。しかし、英国の大学の質保証に関する考察は、鳥居・杉本編(2018)、大学基準協会(2019)、大学改革支援・学位授与機構(2020)、永田・山崎編著(2021)において、その一部が紹介されているが、各大学における内部質保証体制及び教育プログラム評価の具体的な仕組みや運用にまで十分に迫り切れていないのが現状である。

そこで、英国の大学における内部質保証体制及び教育プログラム評価(プログラム単位及び授業科目であるモジュール単位)に関する訪問調査を行った。本稿

表1 日本と英国における高等教育の質保証に関する枠組比較

日 本	英 国
◆ガバナンス・コード(国立大学法人・学校法人) ◆認証評価による教育課程ごとの内部質保証 (各認証評価機関における認証評価基準) ◆大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 (日本学術会議・大学教育の分野別質保証推進委員会) ◆文部科学省・全国学生調査(試行)	◆Quality Code (by QAA) ◆TEF (Teaching Excellence and Student Outcomes Framework) ◆Subject Benchmark Statements (by QAA) ◆NSS (National Student Survey)

表2 英国の調査対象大学の類型(歴史)・特徴・教育プログラム評価の要点

調査対象大学	大学類型(歴史)	大学の特徴	教育プログラム評価の要点
リーズ大学	旧市民大学 19世紀開学	研究大学 世界ランキング上位 留学生多数	◆The Leeds Curriculumという全学共通の教育コンセプトを重視 ◆アセスメントプランの具体化と厳格化
ウォーリック大学	新構想大学 1960年代開学	イノベーション志向 研究重視大学	◆教育担当副学長のリーダーシップによるプログラム評価 ◆分野別 TEF の試行準備
コベントリー大学	新大学 1992年にポリテクから昇格	企業経営型大学 実学重視大学	◆大学組織戦略に基づくプログラム設計と評価 ◆詳細なアセスメントプランによる質保証の徹底

注：大学類型については、秦(2014)を参照。

では、内部質保証において重要となる教育プログラム評価のあり方を中心に、日本における上記の課題解決に資すると考えられる訪問調査の結果を紹介しながら、今後の日本の高等教育における教学マネジメント発展のための視座を提示することを目的とする。TEF(Teaching Excellence and Student Outcomes Framework)⁽¹⁾などの新しい仕組みの導入などを通じた英国の大学における教育プログラム評価の最新情報を共有し、大学全体レベルと教育プログラムレベルの内部質保証のあり方について考察する。

2. 研究方法

英国の大学類型の異なる3機関(リーズ大学・ウォーリック大学・コベントリー大学)を選択し、内部質保証の中心となる教育プログラム評価やモジュール評価等に関する現地訪問調査を2019年12月に行った⁽²⁾。具体的なヒアリング調査項目として、「(1)英国の大学における内部質保証体制の構築のあり方について」「(2)教育プログラム評価やモジュール評価の仕組みと具体的運用について」「(3)教育プログラムやモジュールにおけるアセスメントプランと学修成果測定のあり

方について」を掲げ、訪問3大学において、大学全体及び教育プログラムを統括・所掌する教職員とのヒアリングを行うことができた。

訪問調査した3機関の教育プログラム評価の要点等については表2のとおりであり、次章以降で詳細に考察を行う。

I. リーズ大学における教学マネジメント

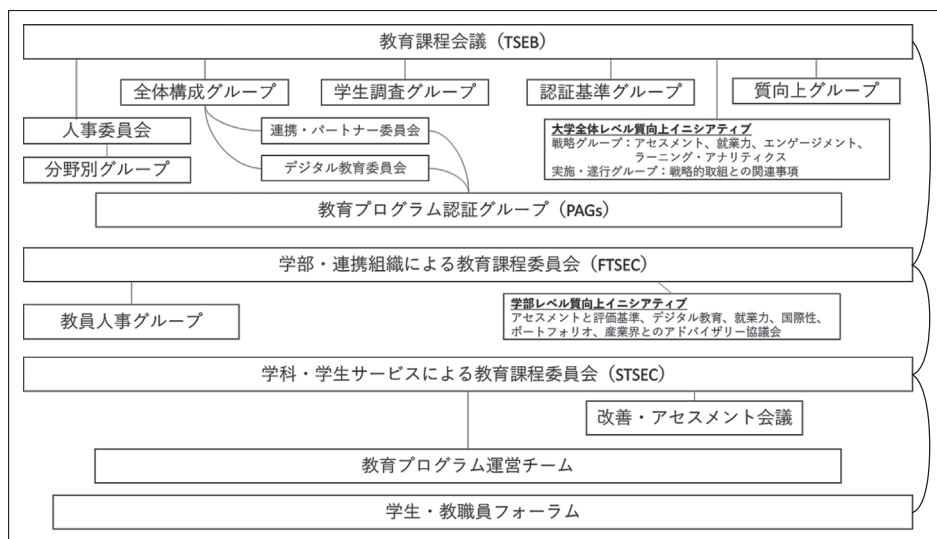
1. リーズ大学のコアカリキュラム：

The Leeds Curriculum

リーズ大学は、ウェスト・ヨークシャー州リーズ市にある総合大学で、1904年に創設された旧市民大学の一つとして、いわゆるレッドブリックスに属する名門大学であり、近年、日本の皇族が交換留学したことも知られる。Times Higher World University Rankings 2019においては世界ランキング40位で、世界170か国以上から留学生や教員スタッフが集うグローバル大学であり、英国の研究型大学連合「ラッセル・グループ」に属している。TEFについては2017年度に「GOLD認定」を受けている。

The Leeds Curriculumという大学全てのプログラ

図1 リーズ大学における内部質保証体制の概要図



(The University of Leeds (2019) に基づき、筆者が翻訳)

ムに共通するコアカリキュラムを有し、当該カリキュラムを通じた教育・学修経験を提供することで、知識・技能・態度を備えた優れた卒業生を社会に送り出すことが同大学の教育目標である。当該カリキュラムでは、以下の3つのキーコンピテンシー要素が掲げられている。

- (1) Research-Based Learning：学術的な環境の下、学生は最新の研究に触れ学修することができる。教育プログラムにおいて学生は研究スキルを習得し、最終年度には、最先端の研究を実施している教員の指導の下、研究プロジェクトを実施する。
- (2) Program Threads：以下の3つからなる全教育プログラムに組み込むべきテーマが存在する。
 - ① Employability (卒業後に就労し社会に貢献できる能力)
 - ② Global and Cultural Insight (国際性や文化の多様性を理解し尊重する力)
 - ③ Ethics and Responsibility (倫理観があり、情報に基づいた決定や専門的かつ責任ある行動ができる力)
- (3) Broadening Through Discovery Themes：課外

学修や留学、また様々な学際的なテーマ（例えば、持続可能な未来の創造、言語と異文化理解など）に関するモジュールを提供することで学生の視野を広げる。

2. 内部質保証体制と教育プログラム評価

リーズ大学の内部質保証体制については、図1に示すとおり、教育課程会議（Taught Student Education Board (TSEB)）という全学的な組織が、質保証と質向上の両方を担っており、学生支援全般の発展に寄与している。TSEBには、大学全体の運営に関するグループである全体構成グループ、学生の入学時のプロフィールや学内調査等に関する学生調査グループ、学位の分類や認証、学修成果の基準に関する認証基準グループ、及び質向上グループの4つのグループから構成されている。また、TSEBには、下位組織である学部・連携組織による教育課程委員会（Faculty and Cross Institution Taught Student Education Committees (FTSEC)）や、さらに下位組織の学科・学生サービスによる教育課程委員会（School and Service Taught Student Education Committees (STSEC)）が存在する。さらに、教育プログラム認証グループ（Program

Approval Groups (PAGs)) が教育プログラムやモジュールの認証及び変更を担っている。

新設の教育プログラム認証プロセスの例としては、まず、学科・学生サービスによる教育課程委員会 (STSEC (学科・プログラムレベル)) を通じて、新しいプログラムを提案し承認を受ける。その承認は PAGs に送られる。PAGs での承認後は、学部レベルの FTSEC、大学レベルの TSEB で承認され、新しい教育プログラムが認証される。

3. モジュール (Module) 単位の質保証

英国の大学では、カリキュラムを構成するモジュール単位の質保証が厳格に行われている。日本の大学教育における単位制の見直しの議論が進みつつあるが、学生の学修内容や学修時間の実質化において参考となるため、リーズ大学で聴き取った内容を紹介する。

各モジュールのシラバスには、学修目標、学修成果、スキル成果、授業形態 (講義、セミナー等) 及び各授業形態での授業時間、必要とする学修時間 (授業外学修時間も含む)、そして、課題の評価方法が記されている。学修成果の欄には、当該モジュールに関連した知識や技能に関する成果が記述されており、スキル成果には、コミュニケーションスキルやデータの使用方法などの汎用的能力が記述されていることが多い。

各モジュールでは、学生評価が実施される。モジュールの学生評価では、10 の評価項目 (例えば、ティーチングに関する2項目や学修支援に関する2項目等) が予め決められており、1 (強く反対) から5 (強く同意) の5段階で各項目への同意度を答えることとなっている。モジュールに対する学生評価を受けた後に、モジュールリーダー (各モジュールは複数の教員が担当する場合があり、1人が責任者としてリーダーを担う) は、モジュールのレビューを行うことが義務付けられている。学生評価の結果や当該モジュールでの学生成績の分布などともに、反省点や改善点を記載することがモジュールリーダーに求められている。受講学生の8割以上が全体的に満足しているか等の共通チェック項目があり、モジュールがしっかりと提供できたかが容易に確認できる仕組みとなっている。ま

た、同大学の学生コンシェルジュを務める日本人留学生との懇談を通して、モジュールリーダーは、学生代表数名と定期的なミーティングを行い、当該学生代表からのモジュールに関する意見等が反映される「学生参画」の仕組みが整備されていることも把握することができた。

モジュールレベルでの改善のため、リーズ大学では、優れたティーチング方法の推進や支援を行う部署 (The Leeds Institute for Teaching Excellence) を設けており、ティーチングの改善に関するプロジェクト・ワークショップ・助成金の提供など様々な活動を実施している。例えば、ティーチング改善に関するプロジェクトは様々な学部で実施されており、化学の特定の概念を指導するためのアクティブ・ラーニングといった具体的なトピックから学部レベルを超えた新しいアセスメントの基準に関するプロジェクトといった幅広い学問分野を対象としたものもある。このようなプロジェクトやワークショップを通じて、リーズ大学の教員は常に最新かつ効果的なティーチング方法を学ぶことができ、学生の学修経験を高めることに努めている。

II. ウォーリック大学における教学マネジメント

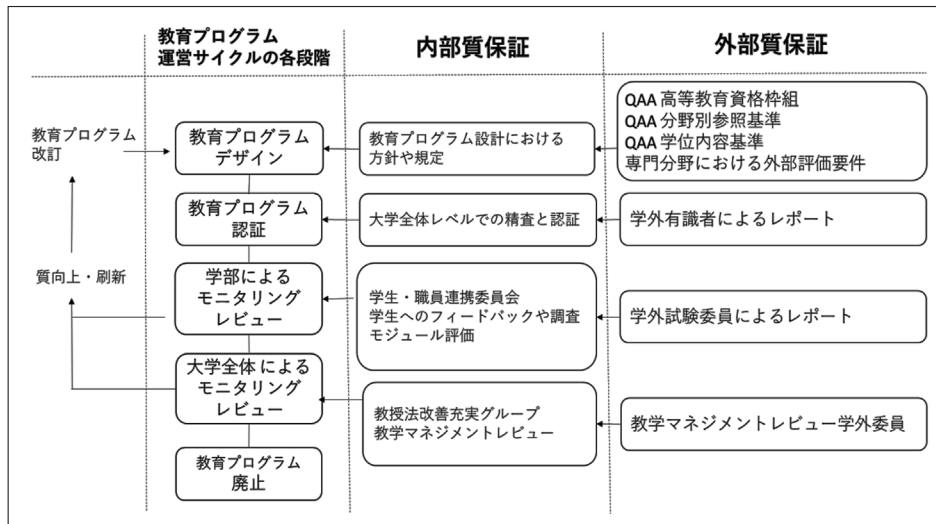
1. ウォーリック大学における教育目標

ウォーリック大学は、英国のウェスト・ミッドランズ州コベントリー市にある1965年設立の総合大学で、いわゆる新構想大学の一つである。2021年クアクアレリ・シモンズ (QS) 世界ランキングで62位、英国内では10位にランクインし、イギリスの研究型大学連合「ラッセル・グループ」に属している。TEF については2018年度に「SILVER 認定」を受けている。

研究のみならず、教育にも重点を置き、近年、教員の昇進審査等でのティーチングの評価を重視している。例えば、教員評価の3つの項目 (研究、ティーチング、委員会等の大学運営) の重要度の割合は、従来は7:2:1程度であったが、現在では5:4:1程度に変更されており、ティーチングの重要度の割合が2から4へと増加している。同大学の教育目標として、以下の4項目が掲げられている。

(1) Disciplinary Excellence (専門分野をリードする

図2 ウォーリック大学における内部質保証と外部質保証の関係概要図



(The University of Warwick (2019) に基づき、筆者が翻訳)

- 学術アイデンティティーとその教育方法の育成)
- (2) Interdisciplinarity (学際的教育の卓越性の推進)
- (3) Internationalization (国際学修や異文化学修の向上)
- (4) Student Research (学生の独立した研究経験の確約)

2. 内部質保証体制と教育プログラム評価

ウォーリック大学の内部質保証と外部質保証の関係概要図は、図2のとおりである。内部質保証として学内の教育プログラム作成規定の方針に従い、外部質保証に当たる QAA 高等教育資格枠組 (Framework for HE Qualifications)、分野別参照基準 (Subject Benchmark Statements)、学位内容基準 (Statements of Degree Characteristics)、専門分野における外部評価要件 (Professional, Statutory and Regulatory Bodies (PSRBs) Requirements) の規定を参照した対応を行っている。各教育プログラム運営のサイクルは、『①デザイン』⇒『②認証』⇒『③学部によるモニタリング・レビュー』⇒『④大学全体によるモニタリング・レビュー』⇒『⑤質向上・刷新』⇒『⑥教育プログラム改訂』となっており、教育プログラム認証に当たっては、内部質保証として大学全体レベルでの精査および認証をすると

ともに、外部質保証として学外有識者 (他大学のその分野の教授等) や学外試験委員 (External Examiner) によるレポートでのフィードバックを受ける。

また、教育プログラムのモニタリングとレビューについては、学部での内部質保証として、学生・職員連携委員会 (Student-Staff Liaison Committee (プログラム・学部・大学のリソースに関する意見を大学側に提言する学生と職員の代表者から成る学生主体の委員会)) からのフィードバックや、モジュールの学生評価結果を活用する。外部質保証として、学部の推薦により選出された学外試験委員からのレポートを利用する。大学全体レベルの内部質保証として、教授法改善充実グループ (3～4名のパネルからなるティーチングの質向上のグループ) による教学マネジメントレビュー (Institutional Teaching and Learning Review (ITLR)) を実施する。教学マネジメントレビューでは、様々な部署や学生もパネルメンバーとして加わり、全教育プログラムのティーチングを評価し、各教育プログラムは5年に一度の評価を受ける。教学マネジメントレビューによる評価を受けた教育プログラムには、合意に基づいたアクションプランが作成され、改善に向けての計画を実施する。学部の負担を軽減するために、質保証チームがアクションプランを含むレ

ポートを作成し、当該学部とのコミュニケーションを通じて合意される形で進められる。内部で収集されたデータ（モジュール評価など）の他に、NSSの学生データ等も使用し、レビューが実施される。

3. 経済学部及びビジネススクールにおける教育プログラム評価の事例

ウォーリック大学では、教育担当副学長から大学全体レベルの内部質保証体制及び教育プログラム評価の仕組みを聴取できたが、このほか、学部レベルでの教育プログラム評価の実状について、経済学部及びビジネススクールでの担当教員から話を聴くことができたので、その概要を紹介する。

経済学部では、各モジュールでの授業活動（講義、ワークショップ、課題、試験等）とそれに対応するスキルを示すカリキュラム・マップを作成している。例えば、経済学入門の授業活動はグループ課題、個別課題、セミナー参加、講義、試験に分かれていて、各授業活動によって育成される力（分析能力、クリティカルシンキング、ITスキル等）が示されている。カリキュラム・マップを通して、経済学部が提供する全てのモジュールで育成する能力・スキルを可視化している。経済学部で使用しているモジュールに対する評価項目は、「①モジュールに対する全体的な満足度」「②モジュールの内容」「③フィードバックの有効性」等で、受講した学生は各項目に対する同意度を5段階で回答する。学生はコメント欄に自由記述形式で意見を書くこともでき、モジュール評価の結果が当該モジュールの改訂・改善に活用されている。

ビジネススクールにおいては、モジュール認証の仕組みの紹介があり、大規模改訂（Major）と小規模改訂（Minor）に分かれたプロセスがフローチャート化されており、それぞれの改訂内容に応じて、「①内部審査」⇒「②教育プログラムチーム審査」⇒「③学部審査」⇒「④学部長承認」というプロセスを経て、認証される仕組みとなっている。また、モジュール単位の学修成果の可視化システムの紹介があり、モジュール共通の評価項目が設定されており、評価結果をモジュールレベルの教育の質改善に活用していることを把握すること

ができた。例えば、受講学生の平均点、単位習得率、テストのフィードバック率などの評価項目が設定されており、各項目における基準をクリアしているか否かのサインが表示される仕組みとなっており、モジュールの質保証のための監視機能を果たしている。

Ⅲ. コベントリー大学における教学マネジメント

1. コベントリー大学の教育目標

コベントリー大学は、1843年に設立されたCoventry College of Designが始まりで、1992年のポリテク昇格によるいわゆる新大学の一つである。企業型経営を徹底し、コベントリー大学グループを構成して、国内外に向け幅広く教育プログラムを提供している。TEFについては2017年度に「GOLD認定」を受けている。

同大学の教育目標として、以下の6つの項目が掲げられている。

- (1) Research inspired teaching（研究に触発されたティーチング）
- (2) Embedded employability（雇用に必要な能力の育成）
- (3) Creativity and enterprise（創造性と企業心）
- (4) Multicultural and international engagement（多文化と国際社会への関与）
- (5) Community contribution and responsibility（コミュニティへの貢献と責任）
- (6) Innovation and digital fluency（革新性とテクノロジーを使いこなす能力）

2. 内部質保証体制の枠組

コベントリー大学では、教育プログラムの質向上とモニタリングのための基本枠組（Course Quality Enhancement and Monitoring（CQEM））が構築されており、学生の学修経験を最大化するための教育プログラムの改善充実を行っている。この基本枠組の下で、年間を通じた教育プログラムの質のモニタリングを実施し、プログラムの継続的改善を図っており、具体的な目的は次の6つの項目である。①QAA基準の維持、②学修成果の評価、③学修経験と学生支援に関する質のレビュー、④大学の戦略目標2015-21に沿っ

ているかの検証、⑤教育プログラムチームによる教育効果の高い教育実践と改善点の特定、⑥専門団体や外部の水準を満たしているかどうかの検証である。

CQEMの実施サイクルでは、1月に教育プログラムごとの過去一年間の教育実践の結果を基にした教育プログラムレポート(今後のアクションプランを含む)が作成される。従来のプログラム・レビューでは、過去を振り返るだけで教育の改善につながっていなかったが、現在のシステムでは、過去を踏まえた今後のアクションプランが強調されている。前年度の9月からは、1月のレポート作成に向けた会議の準備が実施される。例えば、CQEMの会議には、教員の他に事務スタッフ、図書館やキャリア支援の関係者、学生代表も含まれる。学生代表には、会議参加のためのトレーニングが実施され、「学生参画」の支援をしている。1月提出のレポートには、外部評価者及び学生のコメント、アクションプラン、事前に設定された評価項目のチェック(例：当該プログラムの満足度の目標は、90%の学生が満足など)、当該プログラムの現状に関する教員のコメント、モジュールの評価、そして、当該プログラム内容の結果データや、データを基にしたコメントが含まれている。教育プログラムチームの会議などにおいて、当該レポートは常時レビューされ、継続的な質の改善に役立てられている。

3. 教育プログラム認証及び評価の戦略性

コベントリー大学は、英国の新大学として企業的大学経営を標榜し、国内外への教育プログラム提供を戦略的に展開している。教育プログラム認証及び評価の戦略性について、多くの情報提供を得ることができたとともに、日本における今後の教育プログラム評価のあり方を検討する上で参考にするべき情報が多く、以下に各手順の詳細を紹介する。

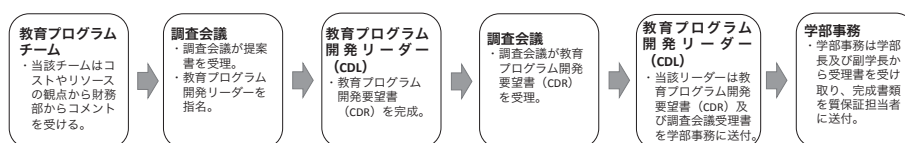
教育プログラムの開発、認証およびレビューの過程には、5つの段階がある（各ステージのフローチャートについては、Coventry University (2019) に基づき、筆者が翻訳）。

「ステージ1」教育プログラム開発リクエスト：教育プログラムチームがリーダーを指名し、財務部からの費用やリソースの面に関するフィードバックを受け、調査会議(Board of Study)からの承認を受ける過程を経て、教育プログラム申請は質保証担当者に送られる。

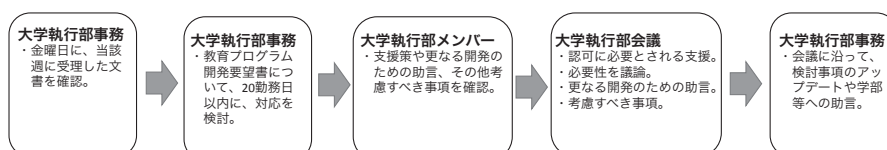
「ステージ2」戦略的認証：担当者から、大学執行部事務に申請内容が送られ、大学執行部メンバーからの認証を得る。大学全体の経営という側面からプログラムの申請要請が吟味される。例えば、新しい教育プログラムは大学戦略と合致しているか等が議論される。

「ステージ3」教育プログラム開発：教育プログラムの具体的な開発が始まる。教育プログラム開発リーダーは当該開発グループを構成し、教育プログラムの具体

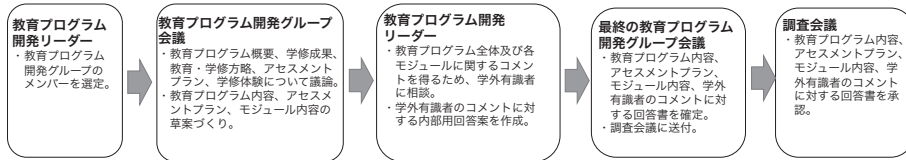
ステージ1：教育プログラム開発リクエスト



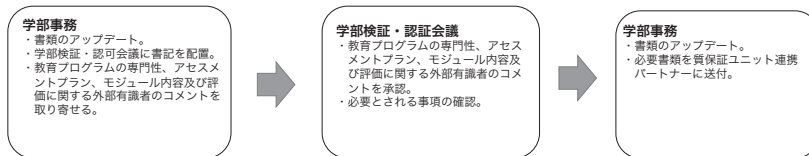
ステージ2：戦略的認証



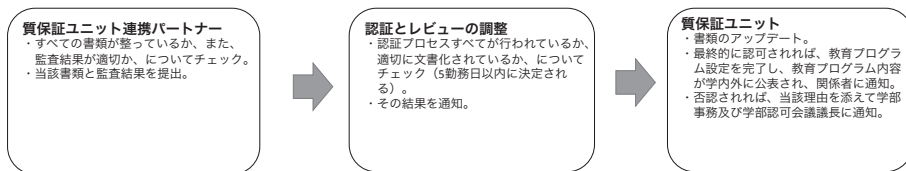
ステージ3：教育プログラム開発



ステージ4：学部認証



ステージ5：認証とレビューの調整



的な内容を議論する。教育プログラムの学修成果、教育方法、アセスメント方法、学修経験などを明示する必要があり、学内の教育プログラム内容記述書(Course Specification (詳細は後述する))に従わなくてはならない。さらに、教育プログラムの学問分野の外部専門家からコメントをもらい、第三者からの評価も取り入れる。

「ステージ4」学部認証：教育プログラムの内容と外部の専門家のコメントへの返答に関する学部の認証を得る。

「ステージ5」認証とレビューの調整：質保証担当者がこれまでのすべての書類やレビュー過程を検証し、すべての側面において正当であれば教育プログラムの認証となる。

コベントリー大学では、教育プログラム内容記述書(Course Specification)として、教育プログラムの概

要・目的・内容・学修成果等の項目を記載したものが必要とされ、Plan AとPlan Bの2種類が用意される。Plan Aは英国の高等教育関連の公的機関に提出するものであり、提出後の変更が容易ではないので、必要最低限の項目を含んだ情報を基に作成している。一方で、Plan Bは教育プログラム開発・運用等に必要情報を網羅しており、Plan Aよりも具体的かつ詳細な記載内容となっている。このような措置をすることで、学内で教育プログラムに関する規定内容を変更する場合、状況に応じてはPlan Bのみを変更することで、臨機応変に対応できる。教育プログラム内容記述書では、プログラム内容、学修成果、修了に必要な年数、プログラムを構成するモジュールのリストが記されている。具体的には、Plan Aにおいて、QAA高等教育資格枠組(Framework for Higher Education Qualifications)や分野別参照基準(Subject Benchmark Statements)との関連性が明記されていることに着目

しておく必要がある。また、Plan Bでは、コベントリー大学の6つの教育目標と当該教育プログラムの関連性、QAA 高等教育資格枠組や分野別参照基準との関連性が詳細に記載されており、事前に外部団体の認証に関わる項目を含むことで、外部質保証に適合した教育プログラムを開発する組織的仕組みが整っている。さらに、特筆すべき点は、Plan Bでは、具体的な教育プログラムレベルでの学修成果と教育方法、さらには、学修成果のアセスメント方法及び評価基準が明確に記載されており、教育プログラムの質保証の根幹を成している。

このほか、コベントリー大学では、NSSほかの学修成果に関するデータを集積したダッシュボードを構築し、競合大学とのベンチマーキング等を積極的に進めることで、エビデンスベースの教育の質向上を図っている（大関・林ほか（2020））。

IV. まとめ

今回の調査研究では、大学類型の違いを超え、教育プログラム評価に関する以下のような共通的枠組を理解することができた。これらの共通的枠組は、日本の大学における教育プログラム評価の今後に大きな示唆を与えるものである。

- ①教育プログラム・モジュールの認証プロセスが明確にルール化されていること。各年度のプログラム・レビュー、モジュール・レビューの枠組も明確、かつ、厳格であること。
- ②上記の工程において、全国学生調査や学生授業評価などがエビデンスとして活用されていること。そのためのダッシュボードが構築され、質保証チームスタッフによる協働・支援が整っていること。
- ③教育プログラム単位、モジュール単位のアセスメントプランが整備されていること。
- ④専門分野の質保証の観点から、QAA 分野別参照基準（Subject Benchmark Statements）との関連付けが習慣化されているとともに、学外試験委員（External Examiner）によるピアレビュー機能が組織的に機能していること。

また、TEF システムが英国の大学に与える影響と

して、TEF Gold 認定大学（リーズ、コベントリー）では同システムに対する負担感等のコメントは聞かれなかったが、TEF Silver 認定大学（ウォーリック）では Gold 獲得に向けた危機感が感じられ、次回に向けた組織的戦略を明確化し、各種データ分析や今後予想される分野別 TEF⁽³⁾ の学内試行を進めていた。また、教育プログラム評価に関する「学生参画」が日常化しており、学内会議への学生代表の参加だけでなく、各教育プログラムでのモジュール・レビュー等において、教員と学生が定期的に意見交換しているリーズ大学の事例が印象的であった。TEF のような外部からのティーチングに関する評価を明確にする仕組みを整えることで、教育の改善充実が図られるとともに、学生からの満足度や学生参画のフィードバックシステムの構築により、内部からの教育改善の仕組みも整備されている。さらに、ウォーリック大学での教員評価制度におけるティーチングの比重増加に見られるように、教育活動を重視する組織環境の背景には、内部・外部の様々な観点から教育の質保証の意義が高まっている証と言えよう。

以上のとおり、英国の大学における内部質保証の仕組みは、政府等による外部質保証の枠組に基づきながら、自律的に運営されているように感じられた。特に、教育プログラムやモジュールの開設・改編における学内ルールが厳密に規定化され、安定的な運用がなされている。さらには、これらの内部質保証を支える教学データセットが体系化され、ベンチマーキングも行いながら、組織的検証と改善へのアクションが伴っているように感じた。このような英国の大学における教学マネジメントの姿は、『教学マネジメント指針』が指し示す方向性であり、日本の大学における教学マネジメント発展のための視座として、どのように現実化していくのか、実践知を集約しながら分析・検証・実行をさらに進めていく必要がある。

【注】

- (1) 2016年に試験的に導入された教育卓越性・学修成果評価枠組（Teaching Excellence and Student Outcomes Framework：TEF）は、高等教育機関

での教育の卓越性を審査する枠組で、現在は学生局 (Office for Students : OfS) が管轄している。教育の質・学修環境・学修成果の3つの観点から大学の教育の質を評価する。評価結果によって、GOLD、SILVER、BRONZEもしくは条件付き (称号付与の条件を満たしているが、特定のデータが不足) の称号が付与され、称号に応じて授業の一定額の引き上げが可能となる。また、評価結果は評価者のコメントとともに公表されており、大学入学希望者は、TEFによる教育情報を大学選定の際に参考にすることができる。2021年3月31日現在では、277のイングランドの高等教育機関がTEFから称号を付与されており、その内訳は GOLD 71校、SILVER 129校、BRONZE 61校、条件付き16校となっている。

(2) 2019年度12月に訪問調査した日時とヒアリング対応者は以下のとおりである。

①リーズ大学 (2019年12月11日 (水) 訪問)

Dr. Tina Overton, Director, Leeds Institute for Teaching Excellence

Dr. Jenny Llyon, Head of Quality Assurance

Mrs. Claire Freeston, Senior International Officer for East Asia

②ウォーリック大学 (2019年12月12日 (木) 訪問)

Christopher W. Hughes, Pro-Vice-Chancellor (Education)

Dr. Kelly Taylor, Head of Administration (Teaching and Learning), Department of Economics

Dr. Dan Pearson, Director of Academic Services, Warwick Business School

Angela Gibson, Senior PA to the Pro-Vice-Chancellor (Education)

③コベントリー大学 (2019年12月13日 (金) 訪問)

Dr. Andrew Turner, Associate Pro-Vice-Chancellor (Teaching and Learning)

Mr. Stephen Castleton, Quality Assurance Processes

(3) 2016年度から導入された教育卓越性・学修成果評価枠組 (Teaching Excellence and Student Outcomes Framework : TEF) は機関別評価であるが、2017～2019年度にかけて分野別評価に関するパイロット事業が行われており、学生局 (OfS) ホームページによると、2021年度中に分野別評価を含めた新しいスキームが公表される予定である。

【参考文献】

中央教育審議会『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)』2018年

中央教育審議会大学分科会『教学マネジメント指針』2020年

大学基準協会『教育プログラム評価ハンドブック』2019年

大学改革支援・学位授与機構『英国の高等教育・質保証システムの概要 (第3版)』2020年

秦由美子『イギリスの大学 - 対位線の転位による質的転換』東信堂、2014年

林隆之「国際通用性ある質保証のための論点」中央教育審議会大学分科会質保証システム部会 (第5回) 配布資料、2020年

永田恭介・山崎光悦編著『教学マネジメントと内部質保証の実質化』東信堂、2021年

大関智史、林透、Stephen Castleton、Andrew Turner「英国の大学における教学IRを中心とした教育の質保証マネジメント」『日本教育情報学会第36回年会論文集』2020年、134-137頁

鳥居朋子・杉本和弘編『高等教育における戦略的データ活用とリーダーシップ：国際シンポジウムの記録を基礎に』高等教育研究叢書142、2018年

Coventry University, Course Development Request Process, 2019

Office for Students, Future of the TEF, <https://www.officeforstudents.org.uk/advice-and-guidance/teaching/future-of-the-tef/> (2021年3月31日閲覧)

The University of Leeds, Directors of Student

Education Handbook2019-2020, 2019
The University of Warwick, Stages of Couse Life
Cycle, 2019

【付記】本研究は、JSPS科学研究費助成事業(基盤研究(B))「大学の質保証を支える教育プログラムの評価と改善の好循環システムに関する研究」(研究代表者：鳥居朋子) の成果の一部である。

Examining Program Review at UK Universities — Insights to Advance the Management of Teaching and Learning in Japanese Higher Education —

※1 Toru HAYASHI

※2 Satoshi OZEKI

[Abstract]

The management of teaching and learning has become an essential component for quality assurance in Japanese higher education. Although recent educational policies of Japan created frameworks of quality assurance, such as establishing and publicizing three policies, and introducing the higher education code of governance, more efforts are required to improve the quality of higher education in Japan. The frameworks of quality assurance in Japanese higher education are similar to those in UK higher education ; learnings from UK are valuable for Japanese higher education. However, it is not clear how UK universities apply their frameworks to maintain and improve their quality of education.

This study aims to present findings from visiting three UK universities to investigate their system for quality assurance. Specifically, site visits were conducted in December, 2019 to examine the following aspects at each university : (1) how an internal quality assurance system is established and operated, (2) how program and module review is conducted, and (3) how module- and program-level learning outcomes are assessed. By clarifying their use of frameworks of quality assurance in UK higher education, this study also aims to provide insights to advance the management of teaching and learning in Japanese higher education.

※1 Professor, Center for Management of Teaching and Learning, Kanazawa University

※2 Lecturer, Institutional Research Office, Asahikawa Medical University